

総務課からのお知らせ

町営住宅入居者募集のお知らせ

■募集団地

団地名	所在地	住宅の間取り	募集戸数	月額家賃
植松団地 (204号)	串本町串本1754番地1	3DK 低層耐火構造	1戸	10,700円～ 15,900円
大浦団地 (014号)	串本町西向1491番地1	4DK 簡易耐火構造2階建て	1戸	13,700円～ 20,300円
西向A団地 (009号)	串本町西向426番地1	4DK 簡易耐火構造2階建て	1戸	16,300円～ 24,200円

※ 入居の際には、連帯保証人2名および家賃3か月分の敷金が必要です。

○お申し込み等の日程

・申込書の配布

[期間] 平成28年10月11日(火)～平成28年10月21日(金)

※ ただし、土・日、祝日は除きます。

[時間] 午前8時30分～午後5時15分

[場所] 串本町役場本庁舎 総務課 または、
串本町役場本庁舎・分庁舎 住民課でも配布します。

・申込書の受付

[期間] 平成28年10月11日(火)～平成28年10月21日(金)

※ ただし、土・日、祝日は除きます。

[時間] 午前8時30分～午後5時15分

[場所] 串本町役場本庁舎 総務課
※ 分庁舎では、受付をしておりませんのでご注意ください。

○お申し込み資格

- 串本町内に住所または勤務先を有する方。
- 現に住宅に困窮していることが明らかな方。
- 同居しようとする親族があり、本人を含めて2人以上の世帯であること。
ただし、老人、身体障害者、その他特に居住の安定を図る必要がある方として条例で定める方については、単身で入居することができる。
- 町税等の滞納が無いこと。
- 本人および同居人の収入を加算して、年間所得金額が条例の規定以内であること。
- 警察署と協定する、法律に規定の暴力団員でないこと。
- 現在公営住宅に入居していないこと。(ただし、世帯分離し独立される方を除く。)
※ その他の事項については法令を遵守します。

○お申し込みに必要な書類

- 町営住宅入居申込書
- 収入証明書(課税証明書)
- 納税証明書
- 住民票
- 婚約証明書(※該当者のみ)

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 TEL 0735-62-0555

住民課からのお知らせ

～串本の美しい海や川を後世に残すため～

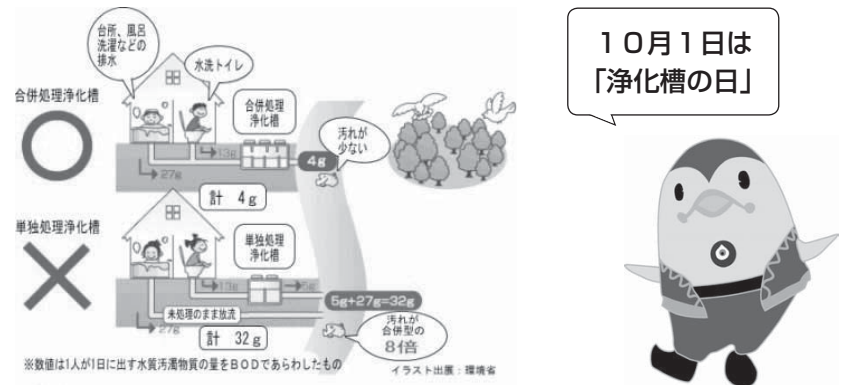
合併処理浄化槽への転換をお願いします

浄化槽には、トイレの汚水だけを処理する「単独処理浄化槽」とトイレの汚水と合わせて、台所やお風呂、洗濯等の排水(生活排水)なども処理する「合併処理浄化槽」があります。

単独処理浄化槽やくみ取り式便所を利用の家庭や店舗等は、生活排水を処理しないまま河川等に放流していることになり、合併処理浄化槽を設置した家庭や店舗等に比べて、約8倍の汚れが河川等に排出されています。

単独処理浄化槽やくみ取り式便所を合併処理浄化槽に変えていただくことで、水環境を大きく改善することができます。

※ 日常生活においては、「天ぷら油は新聞紙等に染み込ませて可燃ごみとして捨てる」、「鍋や食器に残った油汚れはふき取ってから洗う」、「環境にやさしい洗剤を使う」など、水環境を意識した取り組みにご協力をお願いします。



町では、予算の範囲内において、住宅を対象とした「単独処理浄化槽の撤去費用」および「合併処理浄化槽の設置費用」に補助金を交付しています。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ TEL 0735-72-0083